

## 2024年度 就実大学・就実短期大学 特別入学試験 学生募集要項の変更点

(注意：2023年度版を基に作成 (ページは2023年度版特別入学試験学生募集要項のページ))

### ●募集人員

- (1) 初等教育学科の編入学・転入学の募集人員を2年次と3年次に分割して記載する (学科からの指摘により修正) 表紙裏ページ**参照**

・修正点 (赤字部分)

(修正前)

|     |
|-----|
| 5名* |
|-----|

→

(修正後)

|            |
|------------|
| 2年次<br>若干名 |
| 3年次<br>5名  |

### ●編入学・転入学試験 (一般・社会人特待生)

- (1) 編入学・転入学試験における事前相談申込期限の統一 (入試専門委員会での検討結果に基づく改正) P.12-13 **参照**

・教育心理学科以外の学科も事前相談申込期限を設ける (赤字部分)

**【事前相談申込期限】** 相談希望日の1週間前

(以下, 省略)

・初等教育学科, 教育心理学科の事前相談期限に関して, 次のとおり開始時期を廃止する。

**【事前相談期限】** 一期: ~~8月17日(水)~~→9月6日(火) まで, 二期: ~~1月6日(金)~~→2月3日まで

- (2) 初等教育学科の2年次, 教育心理学科の3年次編入学・転入学試験における出願資格の改正 (転学部・転学科規程の改正に対応), 教育心理学科で2024年度は2年次転入を募集する (2023年3月15日開催の教育学部入試専門委員会での検討結果に基づく変更) P.12 **参照**

・修正点 (赤字部分+青字部分)

(初等教育学科)

|     |   |
|-----|---|
| 2年次 | <del>本学以外の</del> 4年制大学に1年以上在学して30単位以上修得した者および2023年3月31日までに修得見込みの者 |
|-----|---|

(教育心理学科)

|     |   |
|-----|---|
| 2年次 | 4年制大学に1年以上在学して30単位以上修得した者および2023年3月31日までに修得見込みの者  |
| 3年次 | ① <del>本学以外の</del> 4年制大学に2年以上在学して62単位以上修得した者および2023年3月31日までに修得見込みの者, または短期大学を卒業した者および2023年3月卒業見込みの者<br>(以下, 省略) |

- (3) 薬学部の3年次及び4年次編入学・転入学試験における出願資格の改正 (転学部・転学科規程の改正に対応) P.13 **参照**

・修正点

(修正前)

|     |  |
|-----|--|
| 3年次 | ①大学薬学部(学科)に2年以上在学して80単位以上修得した者および2023年3月31日までに修得見込みの者<br>②大学の理系の学部を卒業した者および2023年3月までに卒業見込みの者 |
| 4年次 | 大学薬学部(学科)に3年以上在学して120単位以上修得した者および2023年3月31日までに修得見込みの者  |

↓

(修正後)

|     |  |
|-----|--|
| 3年次 | ①大学薬学部(学科)に2年以上在学して80単位以上修得した者および2023年3月31日までに修得見込みの者(ただし、本学薬学部の再入学試験の受験資格を満たす者を除く)<br>②大学の理系の学部を卒業した者および2023年3月までに卒業見込みの者 |
| 4年次 | 大学薬学部(学科)に3年以上在学して120単位以上修得した者および2023年3月31日までに修得見込みの者(ただし、本学薬学部の再入学試験の受験資格を満たす者を除く)  |

- (4) 合格発表・入学手続期限を示す一覧の欄外の文言に一部追記 P.14 参照  
(実績に応じた対応)

・追記する文言(赤字部分+青字部分)

※人文科学部・教育学部の3年次、薬学部の3年次と4年次の編入学・転入学において、本学で認定する予定の科目の単位を修得できなかった場合、および在籍する大学で本学編入学・転入学年次への進級要件を満たしていない場合は、合格通知を送付した後であっても、下位年次への入学に切り替えることがある。同様に、人文科学部・教育学部・経営学部・薬学部の2年次の編入学・転入学を取り消すことがある。また、人文科学部・教育学部・薬学部の編入学・転入学試験において、入学試験の結果によっては下位年次への合格とする場合がある。

●外国人留学生入学試験(一般・編入学・転入学)

- (1) 合格発表・入学手続期限を示す一覧の欄外の文言に一部追記 P.16 参照  
(実績に応じた対応)

・追記する文言(赤字部分)

※人文科学部の3年次の外国人留学生編入学・転入学において、本学で認定する予定の科目の単位を修得できなかった場合、および在籍する大学で本学編入学・転入学年次への進級要件を満たしていない場合は、合格通知を送付した後であっても、下位年次への入学に切り替えることがある。同様に、人文科学部の2年次の外国人留学生編入学・転入学を取り消すことがある。また、人文科学部の外国人留学生編入学・転入学試験において、入学試験の結果によっては下位年次への合格とする場合がある。

●共通事項

- (1) 事前相談を一部の学科・入試区分で希望制に変更する(現状に合わせた変更) P.17 参照

2023年度入試までは特別入試の全区分で必須としていた事前相談を、次の学科・入試区分で希望制に変更する。

・変更する学科・入試区分

経営学科の全入試区分、教育心理学科の編入学・転入学試験以外、事前相談を希望制とする(教育心理学科の編入学・転入学試験はこれまでどおり事前相談が必須)。

- (2) 各選抜提出書類を示す一覧の欄外の文言を一部修正(分かりにくい表現を修正) P.17 参照

・修正点

(修正前)

※6 2023年3月卒業見込みを除く大学在学中の者、または退学している者は、「在学(期間)証明書」を提出すること

↓

(修正後)

※6 2023年3月卒業見込みの者は卒業見込証明書、大学在学中の者、または退学している者は、「在学(期間)証明書」を提出すること